

## 【法学部・法学研究科】対面授業の方針について

### 【4月29日～6月1日】

#### 法学部

- ・上記期間中は、原則として全ての科目においてオンラインで実施する。オンライン授業への参加方法は、「立教時間」もしくは「Blackboard」で科目担当者からの指示を確認すること。
- ・例外的に対面実施(ミックス型対応含む)とする科目は以下の通り。詳細は各科目担当者からの指示を確認すること。  
<EX484 社会科学情報処理>

#### 法学研究科

- ・上記期間中は、原則として全ての科目においてオンラインで実施する。オンライン授業への参加方法は、「立教時間」もしくは「Blackboard」で科目担当者からの指示を確認すること。

### 【4月1日～4月28日】

#### 法学部

「対面」の授業は、概ね毎回対面での実施を予定する。特に1年次の基礎文献講読は原則対面で実施する。ただし、「対面」の授業でも授業の計画・特性によりオンライン(録画含む)の回を設ける科目もあるので、「立教時間」もしくは「Blackboard」で担当教員からの指示を確認すること。  
また、新型コロナウイルス感染症の状況により、大学または学部としてオンラインへの切り替えをする可能性がある。

#### 法学研究科

「対面」の授業は、概ね毎回対面での実施を予定する。ただし、「対面」の授業でも授業の計画・特性によりオンライン(録画含む)の回を設ける科目もあるので、「立教時間」もしくは「Blackboard」で担当教員からの指示を確認すること。  
また、新型コロナウイルス感染症の状況により、大学または研究科としてオンラインへの切り替えをする可能性がある。